

令和4年第11回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年5月23日(月)
開会 15時45分 閉会 16時15分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 宗岡 功
委 員 岩佐 礼子 委 員 平井 國政
委 員 小寺 香里 委 員 山口 清一郎
- 4 事務局
教育部長 渡邊 和彦
教育総務課長 久々宮 克也
学校教育課長 石井 睦基
社会教育課長 宮田 耕一
体育保健課長(以下「体保課長」という。) 川野 眞司
体育保健課学校給食係総括主幹(以下「体保総括」という。) 丸山 純一
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 多田 健二
- 5 付議した議案 4件
- 6 報告事項等 2件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

開会・点呼

教育長 それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

教育長 ただいまから令和4年第11回教育委員会会議を開会します。

前回会議録の承認

教育長 前回の教育委員会会議の会議録の署名委員は、岩佐委員にお願いいたします。
また、今回の会議録の作成を事務局職員のうちから多田さんにお願いいたします。

教育長の報告

なし

会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議は、お手元の次第のとおりです。会議の終了は16時35分を予定しています。よろしくお願いいたします。

議 事

教育長 はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

教育長 議案第25号「佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会委員の任命について」、第26号「勤務校に係る兼務の内申について」、議案第27号「佐伯市奨学金奨学生選考委員会委員の任命又は委嘱について」は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りします。議案第25号、議案第26号及び議案第27号は、公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 それでは、議案第25号、議案第26号、議案第27号は、非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は、はじめに公開による議事(議案第24号)及びその他(報告事項等)を行いまして、次に非公開による議事(議案第25号、議案第26号、議案第27号)を行いますので、よろしくお願いいたします。

【議案】

- 議案第24号 令和4年第3回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について
・佐伯市学校給食センター条例の一部改正について
- 議案第25号 佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会委員の任命について
- 議案第26号 勤務校に係る兼務の内申について
- 議案第27号 佐伯市奨学金奨学生選考委員会委員の任命又は委嘱について

議案第24号 令和4年第3回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について

教育長 議案第24号「令和4年第3回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について」を提案しますので、川野体育保健課長から説明いたします。

体保課長 私の方から議案第24号についてご説明させていただきたいと思います。資料につきましては1ページ目をご覧ください。議案第24号令和4年第3回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見を求める議案についてご説明申し上げます。今回の議案は、令和4年第3回佐伯市議会に提出する議案に対して、地方教育行政

の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

議案の内容につきましては、資料の 2 ページ目、3 ページ目に添付しています佐伯市学校給食センター条例の一部改正でございます。具体的には、佐伯市学校給食センター統合計画に基づき、老朽化した佐伯市堅田学校給食センター及び佐伯市西幡学校給食センターを廃止し、それぞれ佐伯市さいき学校給食センター及び佐伯市弥生学校給食センターに統合するものでございます。

詳しくは資料の 4 ページ以降に新旧対照表を添付しています。右側が改正前、左側が改正後となっております。具体的には 7 ページをご覧いただきたいと思っております。今回廃止する堅田、西幡学校給食センターにつきましては、条例から削除することとなります。また、その次の資料の 8 ページ、9 ページをご覧いただきたいと思っております。堅田、西幡学校給食センターの廃止に伴いまして、さいき学校給食センターの新たな対象校として、上、下堅田、青山、木立の幼稚園、小学校及び佐伯南中学校を条例に追加し、同様に弥生学校給食センターの新たな対象校として、八幡幼稚園、小学校及び彦陽中学校を条例に追加することとなります。本議案につきまして、教育委員会のご意見をお願いしたいと考えております。以上簡単ではございますが、議案第 24 号令和 4 年第 3 回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見を求める議案についての説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問、ご意見のある方はお願いします。

山口委員 新たに給食施設を統合し、数的な集約をしていくと、食中毒が発生して、まん延するリスクが逆に高くなるが、それに対してどのような衛生管理の方法や衛生管理のシステムが図られているのか。もう 1 点は、統合により給食の調理の量が違ってくると生徒等のコストも変わってくると思われるが、統合により給食費がどのように推移していくのか、お伺いしたい。

体保総括 統合することにより確かに食中毒などの危険性は増える可能性があります。ただ、本市につきましては、現在、学校給食センターが 8 施設あり、20 年以上経過している施設もあります。今回統合する堅田学校給食センターと西幡学校給食センターにつきましては、耐用年数が間近な施設となっておりますので、統合を急がなければならないということでの統合になります。

さいき学校給食センターについては、その当時の最新のものといえますか、基準に合ったものを作っていますので、衛生管理的には現在の堅田学校給食センターよりはしっかりとできています。当然区画も分けており、ここから先は履物を変えたり、服を変えたりなどそういった管理は徹底できております。

弥生学校給食センターにつきましては、平成 17 年、18 年ぐらいにできた建物ですので、さいき学校給食センターに比べれば、少し劣る基準とはなりますが、しかし、西幡、堅田のそれぞれ昔の古い施設に比べましたら衛生管理的にはしっかりと

した施設になっております。

一番の問題は、20年以上経過している施設の厨房機器などがかなり古くなっております。これを更新していくとなると何千万円という費用が必要となりますので、それよりかは、今のいくらかでも新しい施設の方で統合していくほうが効率的であり、また、衛生的でもあるという判断から統合を進めていくところでございます。将来的には、今8ある施設を3つから4つの施設で、分散してできないものかと考えております。

給食費につきましては、物価の上昇や社会的な問題でなかなか見えにくいところがあるのですが、現状では、現在の給食費では運営が厳しいと聞いております。栄養士の先生方においてやりくりしていただいております、直ちに給食費を値上げしていくかということはなかなか難しいと思うのですが、今後は検討しなければならないというのが今の現状でございます。

教育長 他にございませんか。

教育長 議案第24号、令和4年第3回佐伯市議会定例会に提出する議案については異議なしということでよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 議案第24号については、異議なしといたします。

報告事項等

- ・ 指定管理者の指定について
- ・ 次回教育委員会までの主要行事（スケジュール）について

議案第25号 佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会委員の任命について

教育長 それでは、先に非公開と決定しました議事を行う前に、除斥について確認いたします。本日の議案第25号、第26号、第27号において除斥となる委員はいないでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との回答あり。)

教育長 それでは、関係課長のみ在室とし、その他の課長は退出してください。

教育長 それでは、議案第25号「佐伯市教育委員会公の施設指定管理者選定委員会委員の任命について」、久々宮教育総務課長から説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

=原案のとおり承認=

議案第 26 号 勤務校に係る兼務の内申について

教育長 続きます。議案第 26 号「勤務校に係る兼務の内申について」、石井学校教育課長から説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

=原案のとおり承認=

議案第 27 号 佐伯市奨学金奨学生選考委員会委員の任命又は委嘱について

教育長 それでは、議案第 27 号「佐伯市奨学金奨学生選考委員会委員の任命又は委嘱について」、石井学校教育課長から説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

=原案のとおり承認=

教育長 以上で本日の第 11 回佐伯市教育委員会会議を閉会します。

終了 16 時 15 分